

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 誠生会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 岐阜県本巣市軽海 4 3 9 番地 4

(3) 設立認可年月日 平成 1 7 年 3 月 4 日

(4) 設立登記年月日 平成 1 7 年 5 月 9 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	しんせい歯科	2 1 3 3 4 0 0 1 4 9	岐阜県本巣市軽海 4 3 9 番地 4	一般病床 無床

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年3月25日	令和7年度決算の決定
令和8年3月25日	令和9年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 誠生会
所在地 岐阜県本巣市軽海 4 3 9 番地 4

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	88,783 千円
2. 負 債 額	2,962 千円
3. 純 資 産 額	85,821 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	42,248
B 固 定 資 産	46,535
C 資 産 合 計 (A + B)	88,783
D 負 債 合 計	2,962
E 純 資 産 (C - D)	85,821

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団 誠生会
所在地 岐阜県本巣市軽海 4 3 9 番地 4

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	42,248	I 流 動 負 債	2,962
II 固 定 資 産	46,535	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	4,349	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	0	負 債 合 計	2,962
3 そ の 他 の 資 産	42,186	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	75,821
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	85,821
資 産 合 計	88,783	負債・純資産合計	88,783

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 誠生会
所在地 岐阜県本巣市軽海 4 3 9 番地 4

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
(自 令 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	124,379
2 事業費用	119,234
本来業務事業利益	5,145
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	
II 事業外収益	4,632
III 事業外費用	0
経常利益	9,777
IV 特別利益	92
V 特別損失	0
税引前当期純利益	9,869
法人税等	1,624
当期純利益	8,245

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 誠生会

理事長 竹内 幹生 殿

私は、医療法人社団 誠生会の令和7会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年5月4日

医療法人社団 誠生会

監事 有賀 ひらり

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。